

週休2日制確保モデル工事の見直し概要

〔下線部：見直し箇所〕

		現在のモデル工事 (～令和5年3月)	見直し後のモデル工事 (令和5年4月～)
【受注者希望型】	土木	発注者指定型以外の原則※ 全ての工事	発注者指定型以外の原則※ 全ての工事 (変更なし)
	建築	発注者指定型以外の原則※ 全ての工事	発注者指定型以外の原則※ 全ての工事 (変更なし)
【発注者指定型】	土木	原則※ <u>6,000万円以上から選定</u> ただし <u>1.5億円以上は原則※発注者指定型</u>	原則※ <u>全ての工事から選定</u> ただし <u>6,000万円以上は原則※発注者指定型</u>
	建築	原則※ <u>1.5億円以上から選定</u>	原則※ <u>全ての工事から選定</u>

※ 災害復旧や供用時期が公表され早期の完成が望まれる工事、工期が3ヶ月未満の工事等は除く。

週休2日制確保モデル工事の概要
(令和5年4月1日以降に公告するモデル工事に適用)

		受注者希望型	発注者指定型
対象工事	土木	発注者指定型以外の 原則※ 全ての工事	原則※ 全ての工事から選定 ただし 6,000万円以上は原則※発注者指定型
	建築	発注者指定型以外の 原則※ 全ての工事	原則※ 全ての工事から選定
週休2日制の取組		受注者が実施・未実施を選択	発注者が実施を指定
経費補正の実施 (※) 補正係数は下表参照		達成状況に応じて経費補正分を契約変更により計上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4週8休以上 【現場閉所率 28.5%以上】 ・ 4週7休以上8休未満 【現場閉所率 25%以上 28.5%未満】 ・ 4週6休以上7休未満 【現場閉所率 21.4%以上 25%未満】 	当初設計金額に4週8休の経費補正分を計上
工事成績評定への反映		4週8休以上の現場閉所を達成した場合：1点加点 土曜日・日曜日の連続した現場閉所を達成した場合：更に1点加点(計2点)	
週休2日制未達成の場合の対応	割増補正	4週6休未満の場合 経費補正は行わない。	4週8休未満の場合 経費補正分を減額する。
	成績評定	減点を行わない。	明らかに週休2日制に取り組む姿勢が見られなかった場合は、1点減点する。

* 災害復旧や供用時期が公表され早期の完成が望まれる工事、工期が3ヶ月未満の工事等は除く。

太枠内

 :今回見直し箇所

(※) 補正係数

現場閉所	土木工事				建築工事
	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	労務費
4週8休以上	1.05	1.04	1.04	1.06	1.05
4週7休以上8休未満	1.03	1.03	1.03	1.04	1.03
4週6休以上7休未満	1.01	1.01	1.02	1.03	1.01